

平成21年度所管特例民法法人立入検査実施状況
 主な指摘事項及び改善内容

(別紙)

| 主な指摘内容 (法人運営面) | 改善内容 (法人運営面) |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・理事のうち同一業界関係者の占める割合が理事現在数の1/2超となっている ・情報公開が不十分である (情報公開規定がない、ホームページが未開設である) ・定款・寄附行為、その他各種規程に一部不備がある (標準モデル定款等に準拠していない) | <ul style="list-style-type: none"> ・速やかに是正するよう指導 ・定款・寄附行為に規定を設けるとともにホームページ開設・充実を指導 ・速やかに変更するよう指導 |
| 主な指摘内容 (事業実施面) | 改善内容 (事業実施面) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・公益事業費が総支出額の1/2未満となっており、公益事業の比率が低い | <ul style="list-style-type: none"> ・公益性の高い事業の付加について検討するよう指導 |
| 主な指摘内容 (財務会計面) | 改善内容 (財務会計面) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・内部留保の水準が30%超となっている ・財務諸表等に一部不備がある | <ul style="list-style-type: none"> ・30%程度以下となるよう指導 ・速やかに是正するよう指導 |